

男女ともに働きやすい職場環境づくりのために アドバイザーを派遣します!



先着90社程度

相談・派遣
無料

社会保険労務士等の専門家※が 訪問支援やアドバイスを行います

- 一般事業主行動計画の策定・届出・公表
- 一般事業主行動計画目標達成
- 女性の活躍・両立支援総合サイトへの登録・データ公表
- えるぼし・くるみん認定の取得
- 男女生き生き企業認定の取得
- 男性育児休業の取得推進
- 仕事と介護の両立推進・トモニ登録 など

※専門家とは…制度や労務管理（キャリアパス・賃金制度・人材育成等）、経営診断に精通した社会保険労務士、中小企業診断士や実務経験者

女性活躍推進法の改正、専門家と確認しませんか?



令和8年度から、従業員数101人以上の企業にも、男女間賃金差異や女性管理職比率等の公表が義務付けられました。（100人以下の企業は努力義務）人材の確保や定着に向けて、自社の取組をアピールしましょう!

詳しくは、専用ホームページをご覧ください。
<https://tmc-soudan.com/tochigi/workstyle-support2026>



支援期間	令和8(2026)年6月から令和9(2027)年3月末まで
対象	栃木県内に本社のある労働者300人以下の中小企業 (えるぼし・くるみん・男女生き活き企業認定支援・男性育児休業の取得促進・仕事と介護の両立推進は企業規模を問いません。)
定員	先着90社程度 ※定員になり次第締め切らせていただきます。
費用	無料
支援回数	各支援項目につき1社あたり3回程度

アドバイザーが支援する主な内容

法律に基づく行動計画の策定等

- 一般事業主行動計画の策定・届出・公表
「女性活躍推進法に基づく行動計画」
「次世代法に基づく行動計画」
- 女性の活躍に関する情報公表
※101人以上の企業に義務付けられた項目

その他

- 女性の活躍・両立支援総合サイトでの公表
「女性の活躍推進企業データベース」
「両立支援のひろば」

国及び県の認証制度等の取得



- えるぼし 女性活躍の推進に取り組む企業
- えるぼしplus 女性活躍+女性の健康支援に取り組む企業
- くるみん 仕事と子育ての両立支援に取り組む企業
- トモニン 仕事と介護の両立支援に取り組む企業
- 男女生き活き企業 女性活躍や働き方の見直しに取り組む企業

企業メリット

行動計画の策定・届出・公表や各種認定等を受けることにより「企業のイメージアップ」「日本金融公庫や県融資制度の活用」「公共調達における優遇措置」「栃木県建設工事入札参加資格における技術評価点の加算」のほか認定等マークの表示などのメリットがあります。

■ 申込み ホームページ または FAX 0287-67-3024

事業所名	電話番号
	メール
住所 〒	
担当者名	事業所規模
役職	労働者数 名
希望項目にチェック☑をつけてください。	
<input type="checkbox"/> 女性活躍推進法一般事業主行動計画の策定	<input type="checkbox"/> 男女生き活き企業認定
<input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法一般事業主行動計画の策定	<input type="checkbox"/> 男性育児休業の取得促進
<input type="checkbox"/> えるぼし認定 <input type="checkbox"/> えるぼしプラス認定	<input type="checkbox"/> 一般事業主行動計画策定後の目標達成
<input type="checkbox"/> くるみん認定	<input type="checkbox"/> 女性の活躍・両立支援総合サイトへの登録・データの公表、ID・パスワード設定
<input type="checkbox"/> 仕事と介護の両立推進・トモニン登録	<input type="checkbox"/> 女性の活躍に関する情報公表

主 催 栃木県産業労働観光部労働政策課
 受託運営 株式会社 TMC経営支援センター
 〒329-3157 那須塩原市大原間西1-10-6
 TEL:0287-67-0001 FAX:0287-67-3024

専用ホームページは
 こちらからご確認ください ▶

